解散公告

当社は、平成二十七年九月二十九日開催の株主総会の決議により平成二十七年九月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十七日

香川県観音寺市天神町三丁目三番四七号

有限会社大西組

清算人　大西　宮子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十七日

沖縄県那覇市三原二丁目一五番一三号

有限会社三浦クリエイティブ

清算人　浦崎　晃

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十七年九月三十日福井県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十七日

福井県小浜市大手町六番三号　小浜市役所内

小浜市土地開発公社

代表清算人　東　武雄

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年九月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十七日

名古屋市中区錦三丁目八番七号

中部紙商厚生年金基金

代表清算人　小南　清隆

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年九月二十九日山口県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十七日

山口県下関市永田本町三丁目四番一七号

学校法人みその学園

清算人　金出　俊行

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十七年九月三十日、高知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十七日

高知県幡多郡大月町弘見二二一八番地

清算法人大月町春遠土地改良区

清算人代表　野村　昌秀

第三十七期決算公告

平成二十七年六月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	一、三一六、九三六
固定資産	三、三六三、二六七
合計	四、六八〇、二〇三

負債及び純資産の部

流動負債	三〇、三〇四
固定負債	一六三、九三三
株主資本	四、四八五、九六六
資本金	一八、〇〇〇
利益剰余金	四、四六七、九六六
利益準備金	九四
その他利益準備金	四、四六七、八七二
（当期純利益）	（九、四六八）
合計	四、六八〇、二〇三

平成二十七年十月二十七日

愛知県半田市東本町二丁目三〇番地

株式会社港食品

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市豊平区西岡二条一一丁目三七六番地六二、最後の住所札幌市清田区清田六条二丁目三番七号

被相続人　亡　池田　修一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十七日

福島県福島市五老内町六番九号鈴木芳喜法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　芳喜

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県野田市大殿井四九番地の一八、最後の住所茨城県鹿嶋市大字平井一一二九番地

二鹿島病院内　被相続人　亡　四ッ釜初代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十七日

茨城県つくば市東新井二番地一ＫＭＳＳⅡ四〇二号室井出法律事務所

相続財産管理人　弁護士　井出　晃哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県吾妻郡長野原町大字横壁五八番地、最後の住所不詳

被相続人　亡　豊田　さき

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十七日

群馬県高崎市下小鳥町九二番地三

相続財産管理人　飯塚　浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県いすみ市日在二二四二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小守　正秋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十七日

事務所千葉県いすみ市岬町椎木一七九三番地　井上農機商会ビル二階　いすみ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　井上宗一郎

第17期決算公告

平成27年10月13日

神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目９番地

東芝ジーイータービンコンポーネンツ株式会社

代表取締役会長　藪　智彦

貸借対照表の要旨

（平成27年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,321	流動負債	931
固定資産	1,020	固定負債	268
有形固定資産	993	**負債合計**	**1,199**
投資その他の資産	26	株主資本	3,142
		資本金	910
		利益剰余金	2,232
		その他利益剰余金	2,232
		純資産合計	**3,142**
資産合計	**4,342**	**負債・純資産合計**	**4,342**

損益計算書の要旨

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	5,248
売上原価	4,779
売上総利益	469
販売費及び一般管理費	125
営業利益	343
営業外収益	0
営業外費用	37
経常利益	306
税引前当期純利益	306
法人税、住民税及び事業税	99
法人税等調整額	15
当期純利益	191